

施策体系新旧対照表

【 現行計画の施策体系 】

【 骨子案の施策体系 】

まちづくり政策	
1 いきいきとした交流が広がるまち	
1 全国や世界に向けた情報発信	
1 全国や世界への情報発信に向けたあらゆるメディアの積極的活用	
2 交流を支える人づくり	
1 交流を支える人材や団体の発掘・育成・活用	
3 人を呼び込むしかけ・場づくり	
1 交流の場づくり	
2 交流の機会づくり	
4 海に広がるネットワークづくり	
1 海上交通の検討と施設整備	
2 新たな物流拠点の形成と港湾機能の高度化	
3 首都圏新空港の可能性に向けた検討	
5 陸に広がるネットワークづくり	
1 広域幹線道路網の整備促進	
2 公共交通の機能強化	
3 総合的な交通政策の推進	
6 情報通信ネットワークづくり	
1 双方向の情報通信ネットワークの形成	

まちづくり政策	
1 いきいきとした交流が広がるまち	
1 人を呼び込む環境づくり	□人を呼び込むための機会づくり、場づくり、人材などへの支援や定住に結びつけかけづくりを行います。
1 地域資源を生かした魅力づくり	■人を呼び込む機会づくりのため、地域資源を生かした魅力ある事業を行います。 ■集客人口、定住人口増加のため、多くの人に選ばれるまちのイメージづくりを推進します。
2 交流拠点の創出	■人を呼び込む場づくりのため、魅力ある交流拠点を創出します。
3 交流を支える人材や団体の発掘・支援・活用	■市民主体の様々な交流活動を促進するため、人材や団体への支援などを行います。
4 定住を促すしかけづくり	■都市活力の源泉となる世代の定住を促すため、特色のある、魅力的な施策を展開します。
2 交流を支える情報の発信	□市外からの集客につながる魅力やイベント情報など、交流を支える情報を積極的に発信します。
1 集客につながる魅力の発信	■市外に住む人の来訪を促すため、横須賀の魅力やイメージアップにつながる情報を、あらゆるメディアを活用して、幅広く発信します。
2 利用しやすい情報の発信	■市内の様々な場での交流を促進するため、市民、企業、来訪者にとって便利で役立つ情報提供を積極的に行います。
3 陸と海に広がる総合的なネットワークづくり	□広域幹線道路網の整備や港湾機能の強化・再編などにより、陸と海に広がる総合的なネットワークを形成します。
1 総合的な交通政策の推進	■安全で快適な都市交通環境を形成するため、総合的な交通政策を推進します。
2 広域幹線道路網の整備促進	■広域連絡機能を強化し、都市の活力を維持発展させるため、都市間相互を連絡する主要幹線道路の整備を促進します。
3 公共交通の機能強化	■公共交通の利便性向上と活性化を図るため、地域や関係機関と連携した取組みを推進します。
4 港湾機能の強化と再編の推進	■物流及び人流の増加を図るため、東京湾湾口部に位置する特性を活用し、港湾機能の強化と再編を推進します。

変更点
現行計画の中柱1-2「交流を支える人づくり」と中柱1-3「人を呼び込むしかけ・場づくり」を統合し、集客と定住を意識した名称に変更。
地域資源の活用を明確にした名称に変更。
名称変更。現行計画の小柱1-4-3「首都圏新空港の可能性に向けた検討」の要素を含む。
名称変更(育成でなく支援とする)。
現行計画にない新たな要素として定住促進施策を位置づけるため新規設置。
現行計画の中柱1-1「全国や世界に向けた情報発信」を名称変更し、小柱を2つに分割。
市外からの来訪を促す魅力的な情報発信を位置づける小柱として設置。
市民も含めた多くの人に便利で役立つ情報を発信する施策を位置づける小柱として設置。
現行計画の中柱1-4「海に広がるネットワークづくり」と中柱1-5「陸に広がるネットワークづくり」を統合し、「総合的」なネットワークづくりを行う名称に変更。
名称は変更せず、現行計画の小柱5-7-7「便利な交通システムの整備」を包含。他の小柱の前提となる柱なので、位置を一番先頭に変更。
現行計画どおり。
現行計画どおり。
2つの港湾関係の小柱を1つに集約。
現行計画の中柱1-6「情報通信ネットワークづくり」は、情報通信ネットワークの整備が想定されないため削除。

現行計画の小柱5-7-7「便利な交通システムの整備」

【 現 行 計 画 の 施 策 体 系 】

【 骨 子 案 の 施 策 体 系 】

まちづくり政策	
2 海と緑を生かした活気あふれるまち	
1 市民生活に潤いをもたらす自然環境の保全	1 生活に潤いをもたらす自然環境の保全
2 自然環境の再生と創造による都市空間づくり	1 自然環境の積極的再生・創造
3 自然豊かな公園の整備	1 自然豊かな公園の整備
4 自然共生型産業としての農漁業の振興	1 自然共生型産業としての農漁業の振興
5 高等教育機関などの集積・産業の誘致・起業支援	1 高等教育機関、研究開発機関の集積 2 成長が期待できる産業の誘致 3 起業家支援
6 既存産業の高度化・転換支援	1 既存産業の高度化・転換支援 2 異業種交流の促進 3 流通機能の強化
7 だれもが働きやすい環境づくり	1 高齢者、障害者、女性等の就業支援 2 勤労者福祉の充実

まちづくり政策	
2 海と緑を生かした活気あふれるまち	
1 自然環境の保全・創出による潤いある地域づくり	<input type="checkbox"/> 横須賀の貴重な財産である海や緑の自然環境の保全・創出を推進します。 1 自然環境の保全 ■良好な自然環境を形成するため、海や山林などを保全します。 2 自然環境の積極的な創出 ■暮らしの中に自然と親しめる場をつくるため、市街地における身近な緑の積極的な創出と景観や生態系に配慮した水辺空間などの整備を推進します。 3 自然豊かな公園・緑地の整備 ■自然の魅力を生かした公園・緑地の整備を推進します。■豊かな自然を守るとともに、人々の憩いの場として生かすため、国に対し国営公園の誘致を要望します。
2 魅力あふれる農水産業の振興	<input type="checkbox"/> 魅力ある横須賀の農水産物を活用し、農水産業の振興を図ります。 1 地産地消の推進 ■地場農水産物の生産・消費・流通の拡大を推進します。■地産地消の情報を様々な方法で広く発信します。 2 意欲的な生産者への支援 ■安定した農水産業の経営基盤を確立し、農水産業の健全な発展を図るため、生産者の新たな取組みに対する支援を推進します。 3 豊かな農水産物の供給を支える環境づくり ■農水産物の安定供給を図るため、豊かな農地・漁場づくりと漁港の整備を推進します。
3 産業の成長支援と企業誘致	<input type="checkbox"/> 成長性の高い産業への転換を促進し、持続可能な産業基盤の構築を図ります。 1 既存事業者の新たな取組みへの支援 ■競争力のある産業基盤を構築するため、新たな事業展開や技術開発に取り組む事業者を支援します。 2 企業・研究開発機関などの誘致 ■競争力のある産業基盤を構築するため、成長性が高い企業と研究開発機関などを誘致します。 3 新規事業者の起業支援 ■新たな産業を振興するため、技術やアイデアを生かした新規事業者の起業を支援します。 4 ビジネスチャンスの創出・拡大 ■新たな販路開拓やビジネスチャンスを創出するため、企業間・異業種間の交流・連携を支援します。■市内産業を活性化するため、イベントや様々な広報媒体を通して、市内の企業情報を積極的にPRします。 5 産業を支える技術・人材支援 ■貴重な人材や技術を後世に継承するため、人材の発掘や表彰制度の充実を図ります。
4 雇用の安定化と働く環境の充実	<input type="checkbox"/> 安定した雇用環境と中小企業の就業環境の整備を推進します。 1 就労支援の充実 ■雇用の安定化を図るため、民間企業や近隣自治体と連携して就職支援情報の提供などを行います。 2 福利厚生環境の充実 ■中小企業の福利厚生環境を充実させ、勤労者の福祉の増進を支援します。

変更点
現行計画の自然環境に関する中柱2-1、2-2、2-3を1つの中柱に集約。 現行計画の小柱2-1-1を名称変更。 現行計画の小柱2-2-1を名称変更。 現行計画の小柱2-3-1を名称変更。「緑地」の要素を追加。
現行計画の農水産業に関する中柱2-4を名称変更し、小柱の内容を全面的に見直し。 農水産業の振興施策として重点的に推進する「地産地消」に関する小柱を設置。 生産者の意欲的な取組みに対する支援を目的とした小柱を設置。 農水産物の供給基盤となる「農地」「漁場」「漁港」づくりに関する小柱を設置。
現行計画の産業に関する中柱2-5、2-6を集約し、小柱の内容を全面的に見直し。 既存事業者の新たな取組みに対する支援の小柱を設置。 企業・研究開発機関などの誘致に関する小柱を設置。 現行計画の小柱2-5-3を名称変更。 市内産業のビジネスチャンスの拡大に向けた、企業・異業種間の連携や企業情報のPRの推進等に関する小柱を設置。 産業を支える技術・人材の掘り起こしと表彰制度に関する小柱を設置。
現行計画の中柱2-7を名称変更。 雇用環境と就業環境の2つの側面を支援することが読み取りやすい表現に変更。 現行計画の小柱2-7-1を名称変更。 高齢者・障害者の就労支援は新計画の小柱4-2-2「すべての人々が社会参加できる機会づくり」、子育て世代の就労支援は小柱3-1-1「子どもを産み育てやすい環境づくり」で対応。 現行計画の小柱2-7-2を名称変更。

8 市街地のにぎわいづくり	1 中心市街地の都市機能高度化		5 市街地のにぎわいづくり	<input type="checkbox"/> 市街地のにぎわいを創出するため、集約型の都市構造への転換や、良好な住環境の維持・保全などを推進します。	現行計画の中柱2-8の名称は変えずに、都市計画マスタープランの方針等に即したかたちで小柱の内容を全面的に見直し。		
	2 地域拠点の形成		1 拠点市街地の都市機能の強化	■中心市街地や拠点市街地の魅力を創出するため、居住、商業、業務、文化、レクリエーションなどの都市機能を計画的に集積します。	中心市街地やその他の拠点市街地の都市機能の強化に関する小柱を設置。		
	3 商店街の振興		2 魅力ある商業集積の促進	■まちの魅力を創出するため、商店街と大型商業施設の調和が取れた商業集積を促進します。	既存商店街と大型商業施設の集積など、商業集積の促進に関する小柱を設置。		
	4 市街地高度利用の誘導		3 住環境の維持・保全	■良好な住環境を維持するため、条例を活用しながら、計画的なまちづくりを推進します。 ■街なかへの住替えなどにより、低密度化が予想される郊外の住環境を維持・保全します。	低密度化が予測される郊外の住環境の維持・保全に関する小柱を設置。現行計画の小柱5-8-1「多様なニーズに対応した良質な住宅づくり」の内容の一部(市営住宅以外の住環境部分)を含む。		
9 可能な限りの米軍基地の返還、自衛隊施設の集約・統合	1 可能な限りの米軍基地の返還、自衛隊施設の集約・統合の要請		6 可能な限りの米軍基地の返還、自衛隊施設の集約・統合	<input type="checkbox"/> 可能な限りの米軍基地の返還、自衛隊施設の集約・統合を要請します。また、返還施設は、都市活力の創造に向けて、早期に転用します。	現行計画どおり。		
				2 返還施設の早期転用	1 可能な限りの米軍基地の返還、自衛隊施設の集約・統合の要請	■国際情勢の推移や防衛施設の利用状況を見極め、効率的な土地利用の推進を図るため、可能な限りの米軍基地の返還と自衛隊施設の集約・統合を要請します。	現行計画どおり。
				2 返還施設の早期転用	2 返還施設の早期転用	■横須賀市の将来の発展のため、旧軍港市転換法に基づき、旧軍利用財産の早期転用を推進します。	現行計画どおり。

【 現 行 計 画 の 施 策 体 系 】

【 骨 子 案 の 施 策 体 系 】

まちづくり政策	
3 個性豊かな人と文化が育つまち	
1 子どもが心豊かで健やかに育つ地域環境づくり	
1	子どもの個性や創造性を伸ばす保育、教育の充実
2	子どもが心豊かで健やかに育つ地域環境の形成
2 生涯を通じた自己実現の場と機会の充実	
1	多様な学習ニーズに対応できる場と機会の充実
2	地縁にとらわれない交流と連帯の支援
3 人づくりのためのしくみづくり	
1	高等教育機関、研究開発機関、企業等の連携による人づくり
4 地域資源を生かした地域文化の振興	
1	地域文化の掘り起こし、継承、振興
2	歴史的文化遺産の保存・再生・活用
5 多彩な芸術文化を通じた交流による文化の創造	
1	交流による新しい文化の創造
6 美しい都市景観づくり	
1	美しい都市景観づくり

まちづくり政策	
3 個性豊かな人と文化が育つまち	
1 子どもが心豊かで健やかに育つ環境の充実	
1	子どもを産み育てやすい環境づくり
2	子どもが心豊かで健やかに育つ環境づくり
2 人間性豊かな子どもが育つ教育の充実	
1	生きる力を伸ばす教育の充実
2	特色のある教育の推進
3	支援教育の充実
3 生涯を通じて学び活動できる環境づくり	
1	多様な学習機会と活躍の場の充実
2	スポーツ活動の振興
4 多様な文化の継承、発展、創造	
1	地域文化の掘り起こし、継承、振興
2	交流による芸術文化の創造
3	文化の担い手の育成
5 魅力ある美しい景観の形成	
1	魅力ある美しい都市景観づくり
2	自然・歴史を生かした景観づくり

変更点
現行計画小柱3-1「子どもが心豊かで健やかに育つ地域環境づくり」をそれぞれの目的を明確化するために、子育てに関するものと教育に関するものに分割。
出産・子育て関係の施策を位置づけるために設置。
子育てに関する相談支援体制や青少年の育成を位置づけるために設置。
現行計画小柱3-1「子どもが心豊かで健やかに育つ地域環境づくり」をそれぞれの目的を明確化するために、子育てに関するものと教育に関するものに分割。
生きる力を育むための基礎的な教育を位置づけるために設置。
特色のある教育を位置づけるために設置。
支援を必要とする子どもへの教育を位置づけるために設置。
現行計画小柱3-2「生涯を通じて学び活動できる環境づくり」を名称変更して設置。
現行計画小柱3-2-1「多様な学習ニーズに対応できる場と機会の充実」に、高齢者等の地域での活躍という要素を追加して設置。
現行計画小柱3-2-2「地縁にとらわれない交流と連帯の支援」の要素を踏まえ、スポーツに関する振興を明確に位置づけるために設置。
現行計画小柱3-4「地域資源を生かした地域文化の振興」及び3-5「多彩な芸術文化を通じた交流による文化の創造」を文化として一体的に捉え統合。
歴史的文化についても地域文化の一部と捉え、現行計画小柱3-4-1「地域文化の掘り起こし、継承、振興」及び3-4-2「歴史的文化遺産の保存・再生・活用」を統合。
現行計画小柱3-5-1「交流による新しい文化の創造」を名称変更して設置。
現行計画にはない新たな要素として、文化の担い手の育成を位置づけるため設置。
現行計画小柱3-6「美しい都市景観づくり」を名称変更して設置。
現行計画小柱3-6-1「美しい都市景観づくり」を名称変更して設置。
現行計画にはない新たな要素として、自然、歴史を活用した景観づくりを位置づけるために設置。
現行計画小柱3-3「人づくりのためのしくみづくり」は、人材育成の目的に合わせてそれぞれ記載することとして削除。

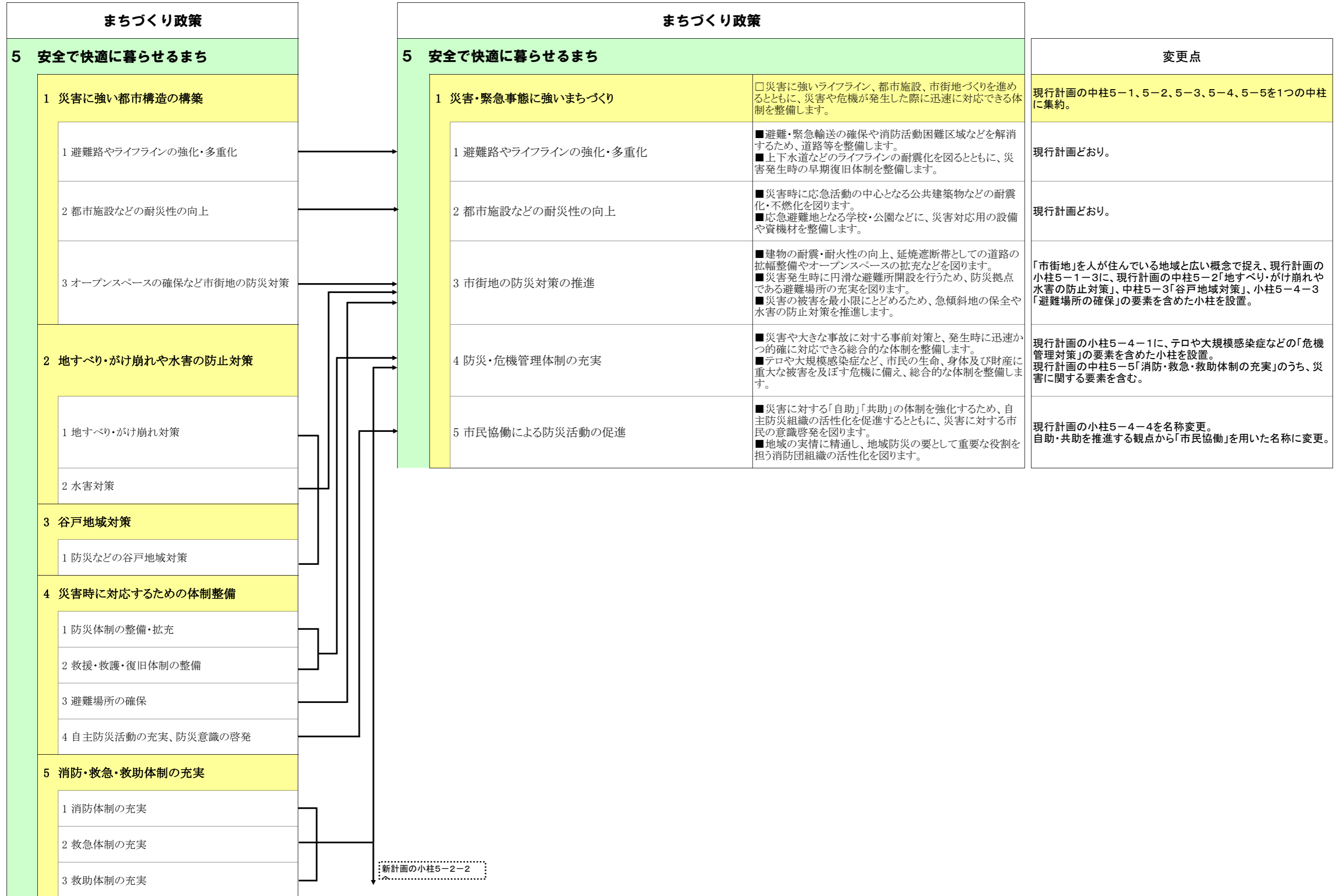
【 現 行 計 画 の 施 策 体 系 】

【 骨 子 案 の 施 策 体 系 】

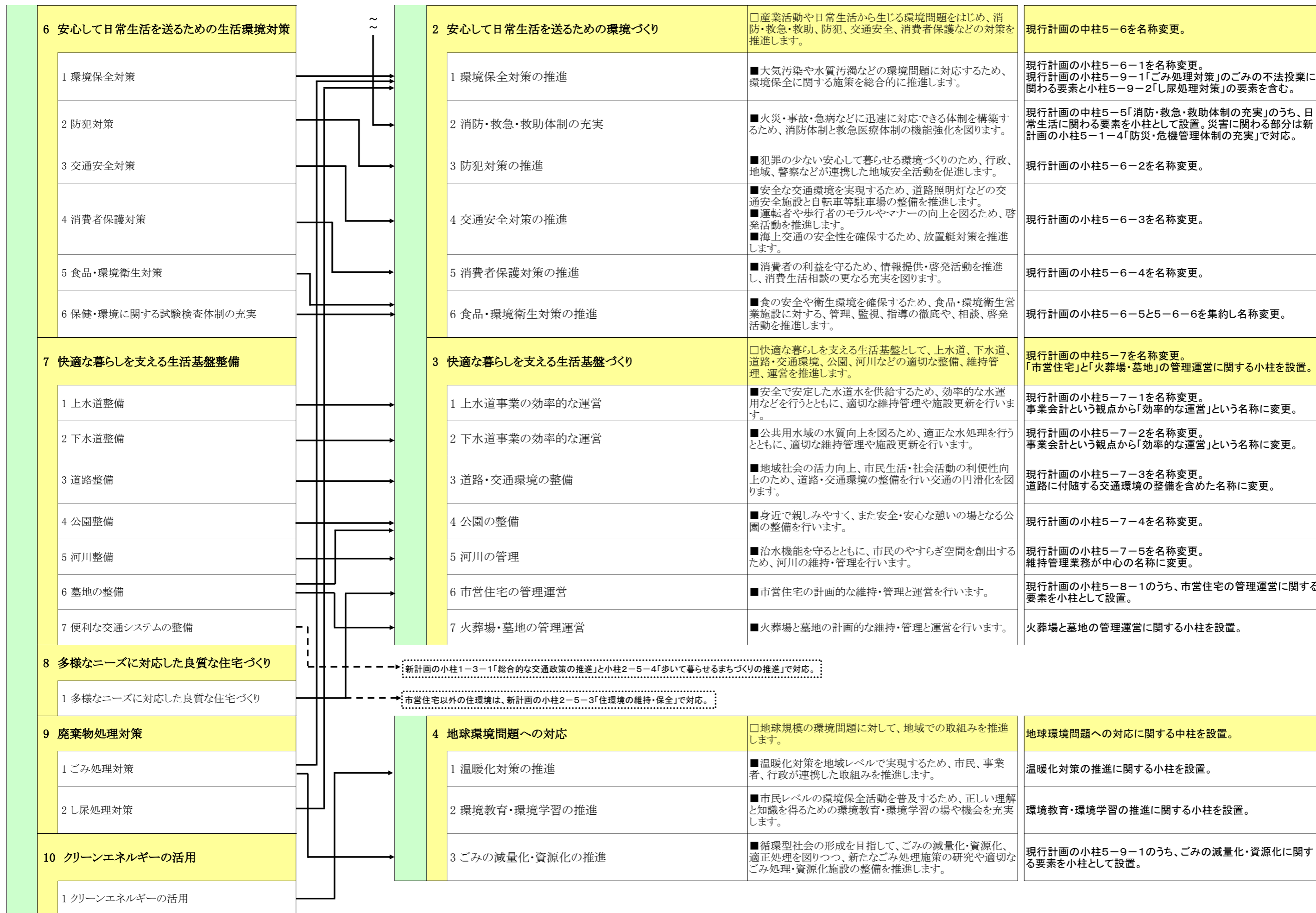
まちづくり政策	まちづくり政策	変更点
4 健康でやさしい心のふれあうまち	4 健康でやさしい心のふれあうまち	
1 すべての市民に開かれた環境づくり	1 平和と人権を尊重する誰にも開かれたまちづくり	現行計画小柱4-1「すべての市民に開かれた環境づくり」を名称変更して設置。
<ul style="list-style-type: none"> 1 平和を愛する社会の形成 2 人権を大切にす社会の形成 3 男女共同参画社会の形成 	<ul style="list-style-type: none"> 1 平和を愛する社会の形成 2 人権を尊重する社会の形成 3 男女共同参画社会の形成 	現行計画どおり。
2 バリアフリーのまちづくり	2 ユニバーサルデザインのまちづくり	現行計画小柱4-1-2「人権を大切にす社会の形成」を名称変更して設置。
<ul style="list-style-type: none"> 1 すべての人々が安心して利用できる施設づくり 2 すべての人々が社会参加できる機会づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 1 すべての人々が安心して利用できる施設づくり 2 すべての人々が社会参加できる機会づくり 	現行計画どおり。
3 総合的な地域福祉サービスの質の向上	3 総合的な地域福祉サービスの推進	現行計画小柱4-1-2「人権を大切にす社会の形成」を名称変更して設置。
<ul style="list-style-type: none"> 1 総合的な地域福祉システムの確立 2 地域福祉サービスの質の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 1 地域福祉サービスを支える人づくり 2 地域福祉サービスを支える場づくり 	現行計画小柱4-1-2「人権を大切にす社会の形成」を名称変更して設置。
4 総合的な地域福祉サービスを支える人づくり・場づくり	4 健康づくりの推進と医療体制の充実	現行計画小柱4-2「バリアフリーのまちづくり」を名称変更して設置。
<ul style="list-style-type: none"> 1 総合的な地域福祉サービスを支える人づくり 2 総合的な地域福祉サービスを支える場づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 1 心の健康づくり 2 健康維持のための環境づくり 3 医療体制の強化・充実 	現行計画小柱4-2「バリアフリーのまちづくり」を名称変更して設置。
5 心とからだの健康づくり	5 コミュニティへの支援	現行計画小柱4-3「総合的な地域福祉サービスの質の向上」及び4-4「総合的な地域福祉サービスを支える人づくり・場づくり」を地域福祉として一体的に捉え統合。
<ul style="list-style-type: none"> 1 地域医療のしくみの確立 2 心身の健康維持と健康づくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 1 コミュニティへの支援 	現行計画小柱4-3-1「総合的な地域福祉サービスを支える人づくり」に地域福祉に関する地域での支えあいの要素を追加して設置。
6 コミュニティへの支援		現行計画小柱4-4-1「総合的な地域福祉サービスを支える人づくり」に地域福祉に関する地域での支えあいの要素を追加して設置。
<ul style="list-style-type: none"> 1 共生のコミュニティ形成への支援 2 世代間交流の推進 		現行計画小柱4-4-2「総合的な地域福祉サービスを支える場づくり」を名称変更して設置。
		現行計画小柱4-3-2「地域福祉サービスの質の向上」を名称変更して設置。
		現行計画小柱4-3-1「総合的な地域福祉システムの確立」を踏まえるとともに、相談支援体制・ネットワークの構築などを明確にするため設置。
		現行計画小柱4-5「心とからだの健康づくり」を名称変更して設置。
		現行計画小柱4-5-2「心身の健康維持と健康づくりの推進」のうち、心に関するものを分割。
		現行計画小柱4-5-2「心身の健康維持と健康づくりの推進」のうち、体に関するものを分割。
		現行計画小柱4-5-1「地域医療のしくみの確立」を名称変更して設置。
		現行計画どおり。
		現行計画小柱4-6-1「共生のコミュニティ形成への支援」を名称変更して設置。
		現行計画小柱4-6-2「世代間交流の推進」は、コミュニティに限らずさまざまな施策・事業に対する共通理念であることから、柱としては削除。

【 現 行 計 画 の 施 策 体 系 】

【 骨 子 案 の 施 策 体 系 】



新計画の小柱5-2-2



現行計画の中柱5-6を名称変更。
現行計画の小柱5-6-1を名称変更。 現行計画の小柱5-9-1「ごみ処理対策」のごみの不法投棄に関わる要素と小柱5-9-2「し尿処理対策」の要素を含む。
現行計画の中柱5-5「消防・救急・救助体制の充実」のうち、日常生活に関わる要素を小柱として設置。災害に関わる部分は新計画の小柱5-1-4「防災・危機管理体制の充実」で対応。
現行計画の小柱5-6-2を名称変更。
現行計画の小柱5-6-3を名称変更。
現行計画の小柱5-6-4を名称変更。
現行計画の小柱5-6-5と5-6-6を集約し名称変更。
現行計画の中柱5-7を名称変更。 「市営住宅」と「火葬場・墓地」の管理運営に関する小柱を設置。
現行計画の小柱5-7-1を名称変更。 事業会計という観点から「効率的な運営」という名称に変更。
現行計画の小柱5-7-2を名称変更。 事業会計という観点から「効率的な運営」という名称に変更。
現行計画の小柱5-7-3を名称変更。 道路に付随する交通環境の整備を含めた名称に変更。
現行計画の小柱5-7-4を名称変更。
現行計画の小柱5-7-5を名称変更。 維持管理業務が中心の名称に変更。
現行計画の小柱5-8-1のうち、市営住宅の管理運営に関する要素を小柱として設置。
火葬場と墓地の管理運営に関する小柱を設置。

地球環境問題への対応に関する中柱を設置。
温暖化対策の推進に関する小柱を設置。
環境教育・環境学習の推進に関する小柱を設置。
現行計画の小柱5-9-1のうち、ごみの減量化・資源化に関する要素を小柱として設置。

【 現 行 計 画 の 施 策 体 系 】

【 骨 子 案 の 施 策 体 系 】



【 現 行 計 画 の 施 策 体 系 】

【 骨 子 案 の 施 策 体 系 】



【 現 行 計 画 の 施 策 体 系 】

【 骨 子 案 の 施 策 体 系 】

まちづくりの推進姿勢		まちづくりの推進姿勢		変更点
3 地方分権と広域連携の推進		3 地方分権と広域連携の推進		
1 地方分権の推進		1 地方分権の推進	□地方分権に伴う権限、税財源の確保により、独自性のある政策を展開し、自治体としての魅力を高めます。	現行計画どおり。
1 地方分権の推進		1 地方分権の推進	■市民に身近なところでより多くの行政サービスを行うため、国、県からの権限、税財源の移譲を様々な場を通じて関係機関に要請します。	現行計画どおり。
2 広域連携の推進		2 住民自治の推進	■市民が主体となって、自分たちのまちのあり方を決めることができる制度の構築を推進します。	住民自治を推進するために新設。
1 広域連携の推進		2 広域連携の推進	□国、県、市町村との交流や連携による効率的、効果的な行政体制を推進します。	現行計画どおり。
		1 広域連携の推進	■区域を越えた広域の行政需要や単独では処理が困難な事務事業に対応するため、国、県、市町村との交流や連携による効率的、効果的な行政体制を推進します。	現行計画どおり。